

もうひとつの文筆説

——「筆」をめぐる試論——

幸 福 香 織

京都大学

一、はじめに

文筆説とは、ひとことで言えば「文」と「筆」の成立と變遷をめぐる論議である。日本語の「文」とは異なり、古く中國古典で使われる「文」が、韻文・散文にかかわらずすべての「あや」ある文章を包括していたことは周知のとおりであるが、六朝後期になると、この廣義の「文」をさらに「文」と「筆」に分ける考え方が現れた。梁の劉勰『文心雕龍』總術篇に

今の常言、文有り筆有り。以爲えらく韻無き者は筆なり、韻有る者は文なり。夫れ文は以て言を足し、理として詩書を兼ねぬ。目を別ち名を兩つにするは、近代自

もうひとつの文筆説（幸福）

りのみ^②。

とあるのがそれである。ここには無韻を「筆」、有韻を「文」とすること（「文」・「筆」の区分）と、その区分が梁代からみた「近代」より現れたこと（出現の時期）とが端的に示されている。そしてこの「文」と「筆」、あるいは「詩」と「筆」という並稱は南宋以後にはほぼ使われなくなる。廣義の「文」をどのような観点からどう区分するかという問題は、どう認識したかという問題と直接に関わるため、當時の「文」（廣義）に對する意識を知る上で甚だ重要であり、この「文」・「筆」の区分がいつ始まったか、どのようにして後代の「詩」・「文」という区分に受け継がれていくのか、その起源と變遷について古來多くの議論が重ねられてきた。その多くは「文」・「筆」並稱から、「詩」・「筆」並稱、そして「詩」・「文」並稱へ、という時の流れにそった用例の變化に着目し、おもに六朝後期における詩の獨立・價値の上昇と中唐の古文の發生にその變遷の原因を求めようとするものであった^④。つまり「文」・「筆」、「詩」・「筆」、「詩」・「文」を一直線上に置いて検討するのである。しか

し、別の考え方もありうるのではないか。小論ではこれを廣義の「文」が「詩」と「文」に分かれる過程と、「筆」の消長の過程との二つの方向から考えたい。ジャンルとしての「詩」が六朝を通して成熟し、文學の主流を占めるに至ることはまず認めてよいだろう。そこでここでは残る「筆」の消長の問題、すなわち、六朝後期になぜ「筆」のことが出現し、なぜ南宋以後消えていったかという點からはじめて、「筆」を中心に文筆説の再検討をしていきたいと思う。

二、「筆」の二種の解釋

文筆説の研究は清末の阮元によって端緒が開かれたが、それ以前、すなわち文筆の研究が盛んになる前には「筆」を「無韻の文」と解しない、現在とは異なる解釋があった。まず、次に『宋書』卷七十五顏竣傳の「筆」の用例をあげよう。

顏竣 字は士遜、琅邪臨沂の人、光祿大夫延之の子なり。太祖延之に問うに、「卿の諸子 誰か卿の風有らんか？」と。對えて曰く、「竣は臣の筆を得、測は臣

の文を得、奘は臣の義を得、躡は臣の酒を得」と。^⑤

ここには父顏延之の「筆」・「文」・「義」・「酒」という四つの才能が四人の息子にそれぞれ受け継がれたことが示されている。この用例は早くは阮元門下の劉天惠「文筆攷」、梁國珍「文筆攷」（ともに『學海草集』卷七所收）などに引かれ、現在でも「文」と「筆」を獨立して對置した最も早い用例として重要視されるものである。近年出版された王運熙・楊明『魏晉南北朝文學批評史』所收の楊明「文筆説」にも

顏延之が「文」と「筆」を對立してあげるのは、あきらかに二種の異なる文體を指すものである。これは、今日見られる中で「文」・「筆」が二種の文章を指す最も早い資料である。^⑥

という。ところが、もっと早い時代にはこれと異なる解釋があった。南宋、陳思の『書小史』は、題名のとおり能書家を紀傳體で記したもので、まず能書家の名前と出身、官職を紹介して、次にその書の論評や能書を示す故事を引用するという體例をとっているが、その卷六顏延之の條に次

のようという。

顔延之 字は延年、瑯琊臨沂の人なり。官は金紫光祿大夫に至る。……文帝嘗て延之の諸子の才能を問う。

延之曰く、「峻は臣の筆を得、測は臣の文を得、奘は臣の義を得、躍は臣の酒を得」と。^⑦

體例から考えて、陳思は、顔竣が「筆」の才能を受け継いだというこの故事を、父顔延之の能書を示す故事と解釋したのであろう。つまり、陳思は「筆」を書と解釋したと考えられる。

同様の解釋が任昉の「筆」についても見られる。『南史』卷五十七沈約傳に

謝玄暉善く詩を爲り、任彦昇筆に工みにして、(沈)約は兼ねて之有り。然れども過ぐる能わざるなり。

また『南史』卷五十九任昉傳に

既に文才を以て知られ、時人云えらく「任筆沈詩」と。昉聞きて甚だ以て病と爲す。

といい、鍾嶸『詩品』中品任昉評に

彦昇 少年にして詩を爲りて工みならず、故に世に

もうひとつの文筆説(幸福)

「沈詩任筆」と稱せられ、昉は深く之を恨む。

また、蕭綱が湘東王に與えた書に

近世 謝朓・沈約の詩、任昉・陸倕の筆の如きに至りては、斯れ實に文章の冠冕、述作の楷模なり。^⑧

〔梁書〕卷四十九庾肩吾傳所引)

という。これらの資料から任昉の「筆」が梁代に評價されたことがうかがわれるが、この任昉の「筆」は南宋、陸游の南朝の詞人文を謂いて筆と爲す。故に沈約傳に云えらく、「謝玄暉は善く詩を爲り、任彦昇は筆に工みなり。約は兼ねて之有り」と。^⑨

〔老學庵筆記〕卷九)

をはじめとして、從來文體の種類をいうものと解釋されてきた。しかし、明の陶宗儀は『書史會要』で能書の一人として任昉をとりあげ

任昉 字は彦昇、樂安博昌の人なり。齊に在りて司徒左長史と爲り、入朝して官は御史中丞、祕書監に至る。八歳にして能く文を屬り、書に於て見ざる所無し。書法は體間利を雜う、故に當時「任筆沈詩」の語有り。^⑩

〔書史會要〕卷四)

という。「書法體雜問利」は唐、寶泉「述書賦」(『法書要錄』卷五)が、任昉の書を論評したことばである(後出)。陳思『書小史』、陶宗儀『書史會要』はいずれも論書の著作であるが、「筆」を「書」と解釋するのは書の方面だけに限らない。杜甫の「蜀僧閻邱師兄に贈る」詩

世傳閻邱筆 世に傳う 閻邱の筆

峻極逾崑崙 峻極 崑崙に逾ゆ

……………

吾祖詩冠古 吾が祖 詩は古えに冠たり

同年蒙主恩 同年 主恩を蒙る

〔九家集注〕卷七)

について、南宋の計有功『唐詩紀事』は

子美「閻丘師に贈る詩」に云えらく、「吾が祖 詩は

古えに冠たり、同年 主恩を蒙る」と。審言は詩を以

て、閻丘は字を以て、同じく武后に侍るを謂うなり。^{①)}

(卷六杜審言)

と解説している。「閻丘以字」とは、おそらく「筆」を

能書の意に解釋したのであろう。このように詩の解釋の分野にも「筆」を書の方面から考えるものがある。ところがこの解釋は清の錢謙益によって否定された。

唐詩紀事、審言は詩を以て、閻丘均は字を以て、同じく武后に侍るを謂うなりと。……六朝は韻有る者を以て文と爲し、韻無き者を筆と爲す。謂う所の閻丘の筆なり。紀事筆を以て字と爲すは誤れり。^{②)}

〔錢注杜詩〕卷四「贈蜀僧閻邱師兄」

錢謙益の基づくところは冒頭に引いた『文心雕龍』總術篇の「筆」・「文」の解釋である。が、しかし唐代の詩に現れた「筆」・「詩」の對立を『文心雕龍』をもとに即、解釋してよいかどうかは疑問である。それは一方に次のような用例があるためだ。晚唐の溫庭筠「祕書劉尚書輓歌詞」の二首の一、冒頭の二句

王筆活鸞鳳 王筆 鸞鳳を活かし

謝詩生芙蓉 謝詩 芙蓉を生ず

〔溫飛卿詩集〕卷三)

侯康「文筆攷」(『學海堂集』卷七所收)ではこれを「詩」

と「筆」並稱の一例として他の多くの用例とともに並べているが、詳細に検討すれば、この「王筆」の「筆」は無韻の文といった文體の種類を指すものではなく、書を意味すると考えられるのである。

まず、二句めの「謝詩」が謝靈運の詩を指すことは

（顔）延之 嘗て鮑照に己と靈運との優劣を問うに、照曰く、「謝の五言は初めて芙蓉の發くが如く、自然にして愛すべし。君の詩は錦を鋪き繡を列ぬるが若く、亦た雕續眼に滿つ」と。¹³

（『南史』卷三十四顔延之傳）

という有名な故事があり、「生芙蓉」との結びつきから明らかである。問題の「王筆」と「活鸞鳳」の間には現在のところ、このような明確な故事は見あたらない。しかし、

『晉書』卷八十一王羲之傳の唐、太宗の贊に

所以に古今を詳察し、篆素を研精するに、善を盡くし美を盡くすは、其れ惟だ王逸少なるか。其の點曳の工、裁成の妙を觀るに、煙は霏として露結び、狀は斷たるが若くにして還お連なり、鳳翥りて龍蟠り、勢斜め

もうひとつの文筆説（幸福）

なるが如くにして反って直なり。¹⁴

とあり、鳳が飛び立つことが書の形容に使われている。また、韓愈「石鼓歌」

鸞翺鳳翥衆仙下 鸞翺り 鳳翥りて 衆仙下り

珊瑚碧樹交枝柯 珊瑚 碧樹 枝柯を交う

（『韓昌黎集』卷五）

ここでも、鸞鳳が飛び立つことが、書寫用筆の妙の形容に使われている。さらに、唐の張懷瓘『書斷』神品、張芝の條に、その能書を形容して

精熟神妙、古今に冠絶す。則ち百世不易の法式にして、智を以て識るべからず、勤を以て求むべからず、達士の沈黙の郷に遊び、鸞鳳の大荒の野を翔くるが若し。¹⁵

（『法書要録』卷八）

という。以上から、鸞鳳が飛び立つことは能書の形容に使われると考えられる。謝靈運、そしてその詩才と對立される書法の大家で王氏といえは、當然想像されるのは王羲之であろう。王羲之と謝靈運は、ともに王謝と呼ばれた門閥貴族の才能に恵まれた貴公子であり、しかもそのような

榮達しうる條件を備えながら、複雑な社會情勢のなかで高位にのぼることができず、會稽で山水の楽しみに興を傾けた。そして一方は書の才をもって名高く、一方は詩の才をもって知られるのであるから、身分・社會的地位からも、境遇からも、才能の高さからも對句の條件として申し分ない。さらに言えば「詩」は聽覺的美を重んじ、「書」は視覺的美を重んじるという點でも鮮やかな對句を構成するだろう。王羲之と鸞鳳の結びつきは先に示した『晉書』の太宗の賛に求められるが、王羲之の書と謝靈運の詩を並べた例として晚唐の鄭畋の「隱珪舍人の紅燭を寄すに酬う」詩をあげることができる。

蜜炬殷紅畫不如 蜜炬 殷紅 畫も如かず

且將歸去照吾廬 且つ將て歸去して吾が廬を照らさ

ん

今來併得三般事 今來 併せ得たり 三般の事

靈運詩篇逸少書 靈運の詩篇 逸少の書

〔『全唐詩』卷五五七〕

これは貴重な紅燭を寄せられた謝意を示すのに、おなじ

ように貴重な謝靈運の詩と王羲之の書を並べ、三つの貴重な品を得た喜びをうたうものである。以上の例からまず温庭筠詩の「王筆」が、王羲之の書を指すことはほぼ動かないであろう。杜甫の「蜀僧閻邱師兄に贈る」詩の「閻邱筆」が果して書を指すものかどうか、今、検討に足る資料をもたないが、この温庭筠詩の例は「筆」を書と解する可能性が残されていることを示している。前出の顔竣の「筆」、任昉の「筆」についても同様に論書の作家の偏見と即断することはできない。むしろ阮元らの文筆説以後、私たちは文學の面からのみ「筆」を考え、書の面から「筆」を解釋する餘地があることを忘れていたのではないだろうか。次章では、このような觀點から文筆説にとって重要な顔竣の「筆」と任昉の「筆」を検討したい。

三、顔竣の「筆」と任昉の「筆」

顔延之の「筆」と「文」と「義」と「酒」を息子兄弟がそれぞれ受け継いだというこいう話が出来たためには、前提として父親の顔延之が「筆」、「文」、「義」、「酒」の才

能をもっていなければならぬ。まず「酒」については

太祖嘗て顔延之を召すに、傳詔頻りに曰く、「尋ね覓むれども値わず」と。太祖曰く、「但だ酒店中に之を求むれば、自から當に得べきなり」と。傳詔旨に依りて訪覓すれば、果して延之の酒肆に在りて、裸身もて挽歌するを見る。了に應對せず。他日酒醒め、乃ち往く。

〔太平御覽〕卷五五二引謝綽宋拾遺錄

という記述から、その酒好きをうかがうことができる。次に「義」であるが、これは義理、根本を貫く道理、すじみちという意味だろうか。「談論の才」と解する説もあるが、はつきりせず、今はそのまま置いておきたい。問題は「文」と「筆」であるが、まず顔延之の文才が謝靈運とともに當時から高く評價されていたことは周知のとおりである。『宋書』卷七十三顔延之傳に

讀書を好み、覽ざる所無く、文章の美、當時に冠絶す。

……延之 陳郡の謝靈運と俱に詞彩を以て名を齊しくし、潘岳 陸機自り後、文士の及ぶ莫きなり、江左に顔謝と稱せらる。

もうひとつの文筆説（幸福）

とあり、沈約の『宋書』謝靈運傳論にも謝靈運と並んでその名が見える。いっぽう顔延之の書の才能について、正史には見られないが、古今の書を論評した唐、張懷瓘『書斷』の能品、謝朓の條に

顔延之 亦た草書を善くす。乃ち其の亞なり。

〔法書要録〕卷九

とある。「其亞」とは謝朓に次ぐという意味。『書斷』は能書家を神品、妙品、能品の三ランクに分けるが、その能品の次に位置づけられているのである。

次に息子たちの才能をみてみよう。奂と躍については先に引用した記述以外正史には見られない。「文」の才能を受け継いだという顔竣は『宋書』卷七十三顔延之傳に

竣の弟測、亦た文章を以て知られ、官は江夏王義恭大司徒録事參軍に至る。蚤く卒す。

とあり、また『隋書』經籍志にも「宋大司馬録事顔測集十一卷并目錄」を著録しており、その文才がうかがわれる。「筆」の才能を受け継いだという顔竣も『宋書』卷七十五顔竣傳に

竣の文集 世に行わる。^②

とあり、また『隋書』經籍志にも「宋東揚州刺史顏竣集十四卷并目錄」と見えるので、文才があったものと考えられるが、いっぽう顏竣には書の才もあった。唐、寶泉「述書賦」に

顏氏儒門、士遜の墨妙たり。大令の典則、中散の氣調、薄首孔肩、體格は肖といふと惟も、弦に驚き險を履み、地を避け峭を膺いそぐが如し。

〔『法書要錄』卷五〕

という。大令とは王獻之、中散は羊欣、薄は薄紹之、孔は孔琳之でいずれも晉末の能書家。「述書賦」には父顏延之や弟の測・奩・躍の名は見えないので、少なくとも寶泉は顏延之父子の中で顏竣がもっとも書に工みと評價したと言える。もし、顏竣の「筆」を書と考えるのなら、顏測の「文」は狹義の「文」ではなく、文章全般を廣く指す廣義の「文」でなければならぬが、むしろ六朝においては廣義の意味で「文」を使用する方が普遍的と思われる。それはたとえば魏、曹丕の「典論論文」、西晉、陸機の「文

賦」、梁、劉勰の『文心雕龍』、昭明太子の『文選』等の名を思い浮かべればすぐに了解されるだろう。

次に視點を變えて、兄弟が父親の才能を受け継ぐという話の類型から考えてみたい。『舊唐書』卷一九〇中、宋之問傳に

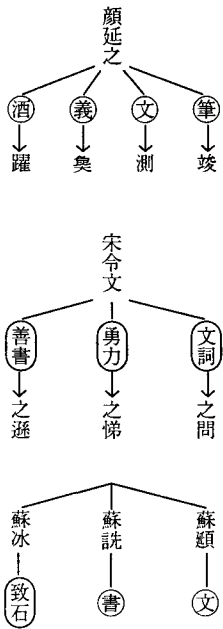
宋之問、號州弘農の人。父令文、勇力有り、書に工みにして、善く文を屬る。……世人 之問の父を以て三絶と爲す。之問は文詞を以て名を知られ、弟之悌は勇力有り、之遜は書を善くし、議する者云えらく各おの父の一絶を得たりと。^③

という。兄弟の數こそ異なるが、父親の才能が一つずつ兄弟に分配されるという點から見れば、話の型はまったく同じである。そしてここでは書の才能と文の才能が對置されている。また、唐、鄭處誨『明皇雜錄』上、蘇頌の條にも

瓌 東明觀道士周彥雲と素より相い往來し、周 時に師の爲に碑碣を建立せんと欲し、瓌に謂いて曰く、「某の志を成すに、君の諸子を煩相するに過ぎず。五郎の

文、六郎の書、七郎の致石」と。瓌 大笑して口は言
 わざれども其の公に心服す。瓌の子瓌第五、詵第六、
 冰第七、詵は八分書を善くす。^②

とある。ここでは父、蘇瓌の才能は話題にされていない
 が、五郎の文、六郎の書と、やはり文と書の才能が兄弟で
 分かれている。顔竣兄弟、宋之問兄弟、蘇瓌兄弟の話は次
 の圖のように並べ、



これを兄弟異才の話とまとめるならば、その類型から顔
 竣の「筆」を書と考えるのは無理ではないだろう。

宋之問、蘇頌は初唐の人であるが、劉宋にも、『宋書』
 卷五十三張永傳の

永 書史を涉獵し、能く文章を爲り、隸書を善くし、

もうひとつの文筆説(幸福)

音律を曉り、騎射雜藝、觸類兼ねて善し。又た巧思有
 りて、益ます太祖の知る所と爲る。^③
 や、『宋書』卷五十六孔琳之傳の

琳之 強正にして志力有り、文義を好み、音律を解し、
 能く彈棊し、妙にして草隸を善くす。^④

など、書の才能と文の才能とを對置した例はあり、書の
 價値の獨立という觀點からみても、顔竣の「筆」を書と解
 釋することに問題はない。残る問題は、「筆」一語で書の
 才能を指しうるかということだが、これには、『晉書』卷
 六十索靖傳に

靖 尚書令衛瓘と俱に草書を善くするを以て名を知ら
 れ、帝之を愛す。瓘の筆は靖に勝るも、然れども楷法
 有るは、遠く靖に及ぶ能わざるなり。^⑤

という用例がある。「瓘筆」は衛瓘の書、あるいは書の
 才を指している。「筆」はそもそも書寫の道具であり、書
 作品、あるいは書の才を「筆」と呼ぶのはきわめて自然な
 派生義と思われる。

以上、顔竣の「筆」についての考察をまとめれば、まず

第一に顔延之、顔竣がともに能書家と考えられること。第二に「文」は廣義の意に使われるのが一般的であること。

第三に「兄弟異才」をいう話のなかに「文」と「書」を並列する例が見られること。第四に劉宋に文才と書の才を並列する例が見られること。第五に「筆」の語で書、書の才を指しうること。以上の五點から、顔竣の「筆」は書を指す可能性がきわめて高いと考えられる。少なくともこれまでのようにこの例をもって、文體として「文」と「筆」を並列した最も早い例と認めることはできないだろう。したがって、文體としての「文」・「筆」がいつから始まるか、その開始の時期と原因についても新たに議論せねばならぬ。

次に任昉の「筆」であるが、二章に引用した『南史』沈約傳、任昉傳、鍾嶸『詩品』任昉評、蕭綱の湘東王に與える書によれば、まず任昉が「筆」に長じていた。そして陸倕も任昉に並んで「筆」に長じ、任昉に及ばないまでも沈約も「筆」に長じていたことがわかる。さて、この三人の書の才はどうであったか。彼らの「筆」が書である可能

性はないだろうか。まず任昉の書の才については、寶暉の「述書賦」に

體は閑利を雜うを、夫の彥昇に觀る。構え牽掣なれども法無く、胸懷に任すも憑むに足る。猶お懸泉に注ぎ、凝水を咽むがごとし。

とあるところから、その能書が知られ、また陸倕についても、唐、韋續の「九品書人」下中品に

梁、陸倕、行草。

〔墨數〕二

とある。さらに沈約の書才についても、南宋の『宣和書譜』（撰者不明）卷十七草書の項に沈約をあげて

草字を作して亦た工みなり。大抵胸中に養う所凡ならず、之を筆下に見せば、皆な超絶なり。故に善く書を論ずる者、以謂えらく胸中に萬卷の書有りて筆を下せば自から俗氣無しと。約、其れ之を得。

という。「筆」に長ずると傳えられるこの三人がそろって能書家とも傳えられていることは、偶然とは考えられず、「筆」と能書との結びつきを示唆するに十分であろう。

しかし、だからといって任昉らの「筆」をそのまま「書」と置き換えることもまた難しいようである。「沈詩任筆」と當時に稱され（鍾嶸『詩品』任昉評）、謝朓・沈約の詩と並んで「述作之楷模」と評價される（蕭綱『與湘東王書』）以上、少なくとも任昉については當代第一級の「筆」の名手であったはずだが、梁代に成立した庾肩吾『書品』、唐代の李嗣眞『後書品』、張懷瓘『書斷』には、いずれも任昉の名を載せていない。任昉を能書として記載する「述書賦」にしても、梁代の能書家二十一人のうちの一人としてあげるにすぎないのである。任昉は確かに能書であつたろうが、任昉の「筆」という時、その意味の重點は能書にはなく、公文書制作の才にあつたと見る方が妥當である。

昉はなは雅はなはだ善く文を屬り、尤も載筆に長じ、才思窮まること無く、當世、王公の表奏、焉に請わざる莫し。^③

〔梁書〕卷十四任昉傳

「載筆」は『禮記』曲禮上の「史は筆を載せ、士は言を載す」に基づく語。つまり史（記録官）の才、具體的には表奏などの公文書の制作の才能をいう。この例から任昉が當

もうひとつの文筆説（幸福）

時公文書の作者として知られていたことがわかる。

公文書を指して「筆」というのは古い典據をもつことばであり、従来の文筆説でも、たびたび指摘されてきた^④。したがってここではとりあげない。小論が問題にしたいのは、公文書と能書との關係である。

『三國志』卷二十一劉劭傳、裴松之の注に引く衛恆の「四體書勢」に

韋誕（邯鄲）淳を師とするも及ばざるなり。太和中、誕 武都の太守と爲るも、能書を以て侍中に留補せらる。魏氏の寶器の銘題、皆な誕の書なりと云。^⑤

韋誕は魏の能書家で、その才能のために地方へは出られず、中央に留め置かれた。晉の能書家、索靖にも同様の記事がある。

太子僕同郡の張勃 特に靖の才藝の絶人たるを以て、宜しく臺閣に在らしむべくして、宜しく邊塞に遠出せしむべからざるを表す。武帝之を納れ、擢んぜられて尙書郎と爲る。^⑥

〔晉書〕卷六十索靖傳

能書をもって書記官に取り立てるといふことは、魏晉以降もつづいて行われたようだ。これには北齊、顔之推の次のことばが證左となろう。

王褒 地胄は清華、才學は優敏にして、後に關に入る
と雖も、亦た禮遇せらる。猶お書の工みなるを以て、
碑碣の間に崎嶇し、筆硯の役に辛苦す。嘗て悔恨して
曰く、「假使し吾書を知らざれば、今日に至らざるべ
けんや！」と。此を以て之を觀れば、慎みて書を以て
自命する勿れ。然りと雖も、廝猥の人、能書を以て拔
擢せらる者多し矣。^⑤

〔顏氏家訓〕雜藝篇

「廝猥」は身分の賤しい人。このように能書家がその才能によって取り立てられ、書記官として働いたならば、公文書は當然書美を備えたものになつたはずである。「筆」は『禮記』曲禮上の「史載筆、士載言」によって、公文書と結びつく。また「筆」はその書寫の道具という本來の性質から、書寫の才、能書を意味する。そして公文書と能書も密接に關係するのである。

任昉も能書家の一人であつたから、その制作した公文書は當然能書であつただろう。任昉の「筆」といふ時、評される重點は内容にあつたにしても、公文書の文體のみではなく、また書の方面だけでもなく、作られた全體としての「筆」なのではなからうか。現在の私たちは書と文學が分離した中に生活しているが、かつて文章はすべて手で筆で書かなければならなかつた。創作も鑑賞も手書きだつた。尾崎雄二郎氏は『中國書論大系』に寄せられた一文のなかで、書について

同じものを對象にして、實用一本でそれをながめたと
き文字となり、その同じ文字に、意味内容を傳達する
という實用以上に、自身審美の對象となることを求め
るとき、それは書となるのだろうか。

（二玄社『中國書論大系』月報二「名乗り
から説き起こして」一九七七年十二月）

と言われる。書とみるか、文字とみるか、それは視點のちがいでしかない。「筆」についても同様、文字として内容から見た場合には公文書であり、審美的觀點から見れば

書である、そういった多義的な存在として機能していたのではなからうか。

四、文體としての「文」「筆」並稱の開始時期

これまで、二章、三章において「筆」を書の方面から解釋する可能性を検討してきた。「筆」を書と公文書の両面をもつ多義的な存在とするならば、『宋書』顔竣傳の顔竣の「筆」はおそらく多分に書美に注目した「筆」であり、『詩品』任昉評等の任昉の「筆」は多分に内容に注目した「筆」であろう。温庭筠詩の「王筆」に至っては、書の美のみに注目すると思われる。では、『文心雕龍』總術篇にいう、無韻を「筆」、有韻を「文」とする区分はいつから現れたのだろうか。その確實な用例は實際のところ少ない。

故に玉徽金銃は、反りて拙目の嗤う所と爲り、巴人下里は、更に郢中の聽に合う。陽春高けれども和せず、妙聲絶なるも尋ねられず、竟に錙銖を精討し、文質を覆量せず。巧心に異なる有りて、終に妍手に愧ず。是を以て握瑜懷玉の士は、鄭邦を瞻て退くを知り、章甫

もうひとつの文筆説（幸福）

翠履の人は、閩郷を望んで歎息す。詩既に此の如く、筆も又た之くの如し。徒だ煙墨言わざるを以て、其の驅染を受け、紙札情無ければ、其の搖鬢に任ず。甚しきかな、文の横流、一に此に至れり。^⑧

〔梁書〕卷四十九庾肩傳所引蕭綱與湘東王書

この例は「詩」と「筆」を對立するものであるが、ここに使われた「筆」の場合、無韻の文と限定することはできない。また内容から分類して公文書とのみ限定することにも無理があるように思われる。ここでの「筆」は、公文書も含みながらそれより廣く、「詩」以外のものとして使われているにすぎないだろう。

劉潜 字は孝儀、祕書監孝綽の弟なり。幼にして孤、兄弟と相い勵みて學に勤め、並びに工みに文を屬る。孝綽常に曰く、「三筆六詩」と。三は即ち孝儀、六は孝威なり。^⑨

〔梁書〕卷四十一劉潜傳

劉潜が能書であったという記事は見あたらないが、三章で見た顔竣兄弟、宋之間兄弟、蘇頌兄弟の兄弟異才をいう

話の類型から、この「筆」が書を指す可能性は十分にあるだろう。因みに劉潜の父劉繪は、文にも書にもすぐれていたといわれる^④。周邊の資料や文脈から各おのの用例の「筆」の意を限定することはなかなか難しいが、文學の方面からのみの検討はいま一度考え直さなければならぬと思われる。これまでの文筆説の研究では、『文心雕龍』總術篇の「無韻者筆也、有韻者文也」という「文」と「筆」の解釋がどこまで遡れるかを検討することで、「文」「筆」並稱の開始時期を議論してきたが、はっきり二つに大別する確かな用例だけに限れば、現在のところ實際はこの『文心雕龍』の記載より一步も遡れないのである。

それまで多義的な存在であった「筆」を、『文心雕龍』に至って韻の有無によって斷じる。とすれば、その原因としては永明の聲律説の影響を考へるのがもっとも妥當であろう。このような「文」「筆」の區別の開始の原因を永明時代の聲律説に求める考え方は、すでに黄侃氏によって示されている。黄侃『文心雕龍札記』には、總術篇の文筆の記述について次のようにいう。

今、考へるに文筆を有韻、無韻で分けるのは、おそらく聲律説がおこつて以後のことで、その（聲律説の、引用者注）濫觴は范曄、謝莊（詩品に引く王元長の言に云えらく「惟だ范曄、謝莊を見るに頗る之を識るのみ」）、そして王融、謝朓、沈約によって廣められた。公文書が聲韻に意を用いないために當時、通稱として公文書を筆といつており、そのために無韻を筆と呼んだもので、實際には無韻から筆という名が得られたのではない。すなわち文章をつづることを筆というのは、漢代以來の慣用で、無韻を「筆」というのは宋以後の新説である。つまり聲律の説が起る前には、文筆の區別も明らかでなかった。それで、梁の元帝は「古の文筆、今の文筆、其の源、又た異なるなり。」と言つたのだ。……今、永明以前について言えば、文と筆とはもともと世間的に分けられた名で、もとより嚴密な境界はなかった。いたずらに世間的に用いられたか否かで斷じようにも斷言はし難い。永明以後について言うならば、聲律に合うものを文と言ひ、合わないものを筆と言ふの

である。^①

詔、策、檄、表、奏、啓など、公文書は韻の有無から見れば大部分無韻に屬する。そのため聲律説の影響をうけて無韻の文を筆といった、というのが黄侃氏の主張である。

黄侃氏は永明以前の文筆の境界を「世間的」(原文は「世俗」としか指摘していないが、小論では三章での検討から、「筆」とはもと内容から見れば公文書、審美的觀點から見れば書、というような多義的な存在だったと考える。『文心雕龍』に至ってここに「無韻」という性質が見出だされるのは、黄侃氏の主張のとおり、聲律説の影響以外には考えられない。

以上のように、小論は韻による文筆の區別の成立と原因について、黄侃氏の説に同意するものであるが、この説に對して、遼欽立氏に反論がある。次に遼欽立説を紹介し再反論を試みて、黄侃説引いてはそれに同意する自説の補強をしたい。

遼欽立氏はその「説文筆」という論文の中で以下のよう
に黄侃氏の説を否定する。

もうひとつの文筆説(幸福)

彼(黄侃氏・引用者注)のこういった論斷は、一見文筆説の變遷の上に論を立てているようであるが、その實、變遷の事實には合致しない。たとえ顔延之はすでに文と筆をはっきりと區別しているのに、なんで永明以前に文筆の境界がはっきりしていないといえようか。これに反して永明時代の聲律論者は文筆について何も言及してないのだ。^②

このように遼欽立氏は、顔竣の「筆」・顔測の「文」という顔延之のことばがあることと、聲律論者に文筆に關する言及がないことの二點をあげて、黄侃説を否定する。しかし、積極的な根據としてあげる顔竣の「筆」が、文體の「文」・「筆」を並稱する例としてきわめて疑わしいことはすでに述べたとおりであり、消極的な根據としてあげる後者の理由も據るに足らないだろう。もともと永明時代、およびそれ以降の聲律に關する論議には失われたものが多く、現在残っている資料からその時代の具體的状況を想像するのはむずかしい。そして、もし残る資料から推論しようとするのなら、もっとも信用に足る資料は日本、空海撰の『文

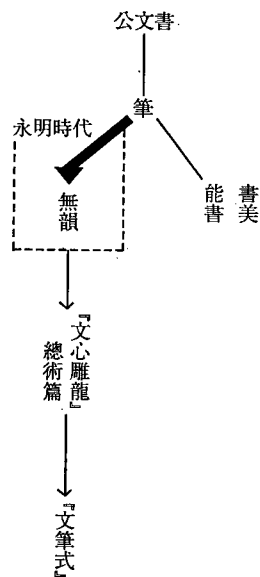
鏡祕府論』ということになるが、そこには『文心雕龍』
總術篇と同様に韻の有無から文筆を区分した定義がはつき
り見られるのである。

製作の道は唯だ筆と文となり。文とは、詩・賦・銘・
頌・箴・讚・弔・誄等、是なり。筆は、詔・策・移・
檄・章・奏・書・啓等なり。即きて之を言わば、韻あ
る者を文と爲し、韻に非ざる者を筆と爲す。^④

『文鏡祕府論』西、文筆十病得失引『文筆式』

『文筆式』は興膳宏氏によれば「おそらく隋から唐のご
く初期に成立した可能性が大きい」といふ。また『文鏡祕
府論』には、「筆」の聲律の調和について説明する例がこ
ほかにも多くある。永明の聲律論以後、韻の有無によつて
文體を区分しようという見方が強まり、韻律の調和という
美點をもつものだけを「文」と限り、それ以外はもともと
あった「筆」を借用する。ここに筆≠無韻という考え方が
現れたのではなからうか。顏延之のことばの「筆」の意が
無韻と限定されない以上、黄侃説を否定する根拠はない。

小論は黄侃説に據りながら、永明以前の「筆」について



は公文書のほか、書の意を含むと考える。「筆」はもと、
そういった多義的な存在であり、それが永明時代を経て、
韻の有無という観点から論議されるようになった。この考
えを示したのが右の圖である。^④

五、『文心雕龍』以後の「筆」

『文心雕龍』以後を見ると、文學の方面から「筆」を見
るものと、審美的觀點すなわち書の面から「筆」を使うも
のと二つの方向が見られる。前者にはすでに引用した『文
鏡祕府論』所引「文筆式」や、その影響下にあると思われ
る、日本の沙門了尊『悉曇輪略圖鈔』七引「口游」、また
同じく日本の『二中曆』一二書體曆、文筆事があり、これ

らはいずれも文^二有韻、筆^二無韻という二分法で廣義の「文」を二大別する。

また、これはすでに楊明氏が指摘されているが、『宋書』・『梁書』と『南史』を比べると、明らかに『南史』の作者、初唐の李延壽には「文」を「筆」と言い替え、「筆」を強調する傾向がある。

手筆差易、文不拘韻故也。〔宋書〕卷六十九范曄傳「獄中與諸甥姪書」

手筆差易於文、不拘韻故也。〔南史〕卷三十三范曄傳「獄中與諸甥姪書」其略曰

謝玄暉善爲詩、任彥昇工於文章。〔梁書〕卷十三沈約傳
謝玄暉善爲詩、任彥昇工於筆。〔南史〕卷五十七沈約傳
昉雅善屬文、尤長載筆、才思無窮、當世王公表奏、莫不請焉。〔梁書〕卷十四任昉傳

昉尤長爲筆、頗慕傅亮才思無窮、當時王公表奏無不請焉。〔南史〕卷五十九任昉傳

これはさきに記述したように、有韻のみを「文」と限る風潮、詩をとくに獨立させる傾向のもとにそれ以外の文體

もうひとつの文筆説（幸福）

に「筆」を借用したと考えることができるだろう。逆にいえば、『宋書』・『梁書』の時代には「筆」がそれほど限定された意味をもたなかったということではないか。

さらに時代が下ると、後世の「文」とほとんど同義で「筆」を使う用例が現れる。次の二例の「筆」は、書の面からは考えられず、また内容から公文書と限定することもできない。杜牧「讀韓杜集」詩の^④

●○○●○○●

杜詩韓筆愁來讀 杜詩韓筆愁來いて讀む

●●○○●●○○

似倩麻姑癢處搔 麻姑を倩いて癢き處を搔くが似し

また、趙璘『因話錄』卷三の

韓文公と孟東野、友として善し。韓公は文 至高、孟は五言に長ず。時に孟詩韓筆（●○○●）と號せらる。^⑤

この二例の「筆」が後世の「文」の義で使われていることは明らかである。そのことを確認した上で、ここで平仄に注目したい。近體詩はもちろんのこと、「孟詩韓筆」というような並稱にも平仄の調和が必要とされる。つまり、

この場合、「筆」(仄聲)の代わりに「文」(平聲)を使うことはできない。これらの「筆」は意味としては後世の「文」と同義であるが、平仄の関係から平聲の「文」に代わって仄聲の「筆」が使われたとも考えられるのである。

次に書の面からの「筆」を見てみよう。「筆」一語單獨で「書」を示す用例にはこと缺かないが、ここで問題とするのは、「文」または「詩」と對立する形で用いられる「筆」である。すでに検討したように顔竣の「筆」、『梁書』劉潛傳の「三筆六詩」は書の意を含む可能性が高い。これらを書の一義のみに斷定することができないのは、資料の不足といった外的な要因のほかに、そもそも六朝後期における「筆」が、日常的なことばで、書(審美的觀點)と公文書(内容)と韻の有無といった諸點に分化していない、多義的なことばであったという「筆」の語の性質自體の内的な要因も關わるだろう。しかし、晩唐以後になると、書の面のみを指す「筆」が現れる。二章に検討した温庭筠詩の「王筆」が、まずその一つであり、北宋の歐陽修にも、

南唐の澄心堂紙、世の珍する所と爲る。今人家に復た

有らず。曼卿の詩と筆、雄を一時に稱せらる。今亦た未だ繼ぐ者有らず。之を三絶と謂う。⁵⁾

(歐陽修「跋三絶帖」『居士外集』卷二十三)

という。ここに曼卿の「詩與筆」というが、歐陽修の「曼卿を哭す」詩を見るとその死を悲しむ中に

詩成多自寫 詩 成れば多く自ら寫す

筆法顔與虞 筆法は顔と虞と

旋弃不復惜 旋ち弃つるも復た惜しませず

所存今幾餘 存する所 今 幾餘なる

往往落人間 往往にして人間に落ち

藏之比明珠 之を藏すること明珠に比せらる

(『居士集』卷二)

という。「顔與虞」の顔は顔真卿、虞は虞世南。つまり、この「詩與筆」は石曼卿の詩と筆法であり、「筆」は書を示すと考えられる。また南宋の『宣和書譜』は元稹の書を評して次のようにいう。

其の楷字は、蓋し自から風流醞籍有り、才子の氣を挾みて人の眉睫を動かすなり。之を要するに、詩中に筆

有り、筆中に詩有り、而して心畫之を然らしむるのみ。^⑤

この「詩中有筆、筆中有詩」は、有名な蘇軾「摩詰藍田烟雨圖に書す」の「摩詰の詩を味わうに詩中に畫有り、摩詰の畫を觀るに畫中に詩有り。」を襲って「畫」の代わりに「筆」としたもので、詩・書・畫と言う時の書を指して「筆」と言っていることにまちがいない。

これらの例は「詩」と對立する「筆」に、確かに「書」の意味があることを氣づかせてくれる。青木正兒氏によれば「所謂『琴書』の『書』が書籍の意味から書藝の意味に轉したのは、恐らく後漢時代であらう」ということである。が、しかし、單獨で「書」という場合はともかく、中國古典で詩と並べて「詩書」という場合、「書」は書藝を意味しないのが普通である。^⑥「詩書」には『詩經』と『尚書』を表すという傳統が根強くあるためだ。「文書」についても同様の理由を想定できるだろう。書が具體的に論評されるのは、およそ東晉の頃からと思われるが、これは文筆の語が出現し始める時期と一致する。そして、書が詩や文の内容

もうひとつの文筆説(幸福)

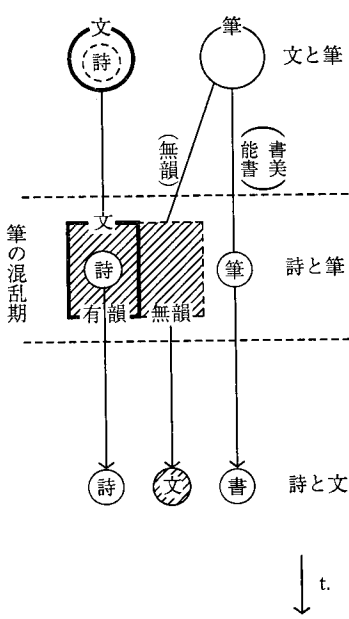
を離れて、藝術として獨立するに及んで、「筆」は「書」に變わると思われる。^⑦

六、おわりに

從來の文筆説は『文心雕龍』總術篇の文と筆の解釋を出発点としていたため、筆の多義性を見過ごしていた。しかし現在残る用例から再検討すれば、廣義の「文」を文と筆に大別する二分法はかえって限られた範圍でしか見られないことに氣づく。これを永明時代以降の一時期の特殊な用法と考え、文學と書藝の二方向から「筆」の消長を検討することで「文」「筆」の變遷について、より合理的な解釋が得られるだろう。

公文書であり、書美を兼ね備え、同時に無韻の文である、そういった存在を想定しうることを、そしてそれがいずれも「筆」と呼ばれること。この點から出發して新しい文筆變遷のモデルを提起して結論としたい。

「筆」のうち、書美という審美的價値をあらわす「筆」は、書の發展、獨立とともに「書」となると推論する。文



が代用されたという理由が考えられる。六朝後期には詩とともに、書藝も飛躍的に發展し、書の論評もさかんに行われた。そのため六朝後期から唐代まで「筆」の用法は混亂

學の方面から見ると廣義の「文」の中ではまず「詩」が發展、獨立する。やがては狹義の「文」とともに「詩・文」と並稱されるようになるのだが、狹義の「文」が定着するまでの代用として、あるいは平仄の調和の必要から狹義の「文」の代わりに「筆」が用いられた。これには永明時代以降の一時期、「筆」のうちとくに無韻性が強調されていたため、その基礎の上に無韻の文を指すことばとして「筆」

するが、やがて廣義の「文」は詩と文に二分され、書藝は書として落ち着く。この推論を示したのが上の圖である。南宋以後、「筆」の注釋が混亂するのは、すでに「筆」の語がほとんど死語となったことを示しているよう。そしてそれは印刷術の普及によって、存在としても文辭が書から切り離されてしまったという、メディアの問題と深く関わると思われる。

* * *

小論は一九九四年六月二十五日京都大學中國文學會における口頭發表をもとに加筆修正したものである。發表後、多くの方から貴重なご教示をいただいた。ここに記して謝意を表したい。

(一九九四年八月十一日)

注

① たとえばこれは『文心雕龍』・『文選』が、すべての文體を包括する内容を備えていることから明らかであろう。「文」の包括する内容とその變化については與膳宏「六朝期における文學觀の展開——ジャンル論を中心に——」(『中國の文學理論』筑摩書房・一九八八年九月所收)に詳しい。

② 今之常言、有文有筆、以爲無韻者筆也、有韻者文也。夫文以足言、理兼詩書。別目兩名、自近代耳。〔文心雕龍〕總術篇訓讀は興膳宏『文心雕龍』（筑摩書房・一九六八年十二月）による。

③ 後述するように（注⑨参照）南宋、陸游が「筆」を解釋しており、また杜詩の『九家集注』（序、南宋淳熙八年）の注者、趙彥材が杜甫の「寄岳州賈司馬六丈巴州嚴八使君兩閣老五十韻」詩の二句、「賈筆論孤憤 嚴詩賦幾篇」を注して「賈曰筆以能文、嚴曰詩以能詩。『南史』有「三筆六詩」故也。」という。これらの注釋から、南宋にはすでに六朝人が使ったような「筆」は失われていたと考えることができる。

④ 文筆説に關する論文はたいへん數多く、中古の文學理論を論ずる上では、必ず取り上げられるといつてもよい。小論がこの論文執筆の上で、特に參考にさせていたのは、劉天恵「文筆攷」、梁國珍「文筆攷」、侯康「文筆攷」（『學海堂集』卷七）

黃侃『文心雕龍札記』（中華書局、一九六二年九月）

郭紹虞『文筆與詩筆』、『文筆說考辨』（『照隅室古典文學論集』上海古籍出版社、一九八三年九月）

遼欽立『說文筆』（『漢魏六朝文學論集』陝西人民出版社、一九八四年十一月）

楊明『文筆說』（王運熙・楊明『魏晉南北朝文學批評史』上海古籍出版社、一九八九年六月）

もうひとつの文筆説（幸福）

である。

⑤ 顏竣字士遜、琅邪臨沂人、光祿大夫延之子也。太祖問延之、「卿諸子誰有卿風？」對曰、「竣得臣筆、測得臣文、奐得臣義、躍得臣酒。」

⑥ 顏延之將「筆」和「文」對舉、顯然是指兩類不同的文體。

這是今日所見文、筆分指兩類文章的最早的資料。（楊明「文筆説」、前掲書一九二頁）

⑦ 顏延之字延年、瑯琊臨沂人。官至金紫光祿大夫。……文帝嘗問延之諸子才能、延之曰、「竣得臣筆、測得臣文、奐得臣義、躍得臣酒。」（南宋、陳思『書小史』卷六顏延之）

⑧ 謝玄暉善爲詩、任彥昇工於筆、約兼而有之。然不能過也。

（『南史』卷五十七沈約傳）

既以文才見知、時人云「任筆沈詩」。坊間甚以爲病。（『南史』

卷五十九任昉傳）

彥昇少年爲詩不工、故世稱「沈詩任筆」、昉深恨之。（鍾嶸

『詩品』中品任昉評）

至如近世謝朓・沈約之詩、任昉・陸倕之筆、斯實文章之冠冕、述作之楷模。（蕭綱『與湘東王書』）

⑨ 南朝詞人謂文爲筆。故沈約傳云、「謝玄暉善爲詩、任彥昇

工于筆、約兼而有之。」（南宋、陸游『老學庵筆記』卷九）

⑩ 任昉字彥升、樂安博昌人。在齊爲司徒左長史、入朝官至御史中丞、祕書監。八歲能屬文、於書無所不見。書法體雜間利、故當時有「任筆沈詩」之語。（明、陶宗儀『書史會要』）

卷四任昉)

⑪ 子美贈閻丘師詩云、吾祖詩冠古、同年蒙主恩、謂審言以詩、閻丘以字、同侍武后也。(『唐詩紀事』卷六、杜審言)

⑫ 唐詩紀事、謂審言以詩、閻丘均以字、同侍武后也。……六朝以有韻者爲文、無韻者爲筆。所謂閻丘筆也。紀事以筆爲字、誤矣。(『錢注杜詩』卷四「贈蜀僧閻丘師兄」)

⑬ 延之嘗問鮑照己與靈運優劣、照曰、「謝五言如初發芙蓉、自然可愛。君詩若鋪錦列繡、亦雕績滿眼。」(『南史』卷三十四顏延之傳)

⑭ 所以詳察古今、研精篆素、盡善盡美、其惟王逸少乎。觀其點曳之工、裁成之妙、煙霏露結、狀若斷而還連、鳳翥龍蟠、勢如斜而反直。(『晉書』卷八十七王羲之傳)

⑮ 精熟神妙、冠絕古今。則百世不易之法式、不可以智識、不可以勤求、若達士遊乎沈默之鄉、鸞鳳翔乎大荒之野。(『法書要錄』卷八、張懷瓘『書斷』神品張芝)

⑯ 太祖嘗召顏延之、傳詔類曰、「尋覓不值。」太祖曰、「但酒店中求之、自當得也。」傳詔依旨訪覓、果見延之在酒肆、裸身挽歌、了不應對。他日酒醒、乃往。(『太平御覽』卷五五二、引謝綽宋拾遺錄)

⑰ 楊明「文筆說」(王運熙「魏晉南北朝文學批評史」上海古籍出版社、一九八九年六月、一九二頁)

⑱ 好讀書、無所不覽、文章之美、冠絕當時。……延之與陳郡謝靈運俱以詞彩齊名、自潘岳陸機之後、文士莫及也、江左稱

顏謝焉。(『宋書』卷七十三顏延之傳)

⑲ 爰逮宋氏、顏謝騰聲、靈運之與會標舉、延年之體裁明密、並方軌前秀、垂範後昆。(『文選』卷五十沈約「宋書謝靈運傳論」)

⑳ 顏延之亦善草書。乃其亞也。(『法書要錄』卷九張懷瓘『書斷』下・能品、謝朓)

㉑ 竣弟測、亦以文章見知、官至江夏王義恭大司徒錄事參軍。蚤卒。(『宋書』卷七十三顏延之傳)

なお鍾嶸『詩品』下品に齊諸暨令顏則の名が見える。この「顏則」が顏測と一致するだろうと高木正一氏は推測される(『鍾嶸詩品』東海大學出版會、一九七八年三月、三五七頁)。また京都大學付屬圖書館所藏『官版吟窓雜錄』所收の『詩品』には、これを「齊諸暨令顏測」に作る。

㉒ 竣文集行於世。(『宋書』卷七十五顏竣傳)

㉓ 顏氏儒門、士遜墨妙。大令典則、中散氣調、薄首孔肩、體格惟肖、如驚弦履險、避地膺峭。(『法書要錄』卷五、寶泉「述書賦」)

㉔ 宋之問、號州弘農人。父令文、有勇力、而工書、善屬文。……世人以之問父爲三絕。之問以文詞知名、弟之侔有勇力、之遜善書、議者云各得父之一絕。(『舊唐書』卷一九〇中、宋之問傳)

㉕ 瓌與東明觀道士周彥雲素相往來、周時欲爲師建立碑碣、謂瓌曰、「成某志、不過煩相君諸子。五郎文、六郎書、七郎致

石。〕瓊大笑、口不言而心服其公。瓊子頌第五、誥第六、冰第七、誥善八分書。(唐、鄭處誨『明皇雜錄』上、蘇頌)

②6 永涉獵書史、能爲文章、善隸書、曉音律、騎射雜藝、觸類兼善。又有巧思、益爲太祖所知。(『宋書』卷五十三張永傳)

②7 琳之強正有志力、好文義、解音律、能彈棊、妙善草隸。(『宋書』卷五十六孔琳之傳)

②8 靖與尚書令衛瓘俱以善草書知名、帝愛之。瓘筆勝靖、然有楷法、遠不能及靖。(『晉書』卷六十索靖傳)

②9 顏竣の「筆」については『宋書』卷七十三顏延之傳に次の用例がある。

元凶弑立、以爲光祿大夫。先是、子竣爲世祖南中郎諮議參軍。及義師入討、竣參定密謀、兼造書檄。劭召延之、示以檄文、問曰、「此筆誰所造？」延之曰、「竣之筆也。」又問、「何以知之？」延之曰、「竣筆體、臣不容不識。」

ここで、最初の「此筆」および二番めの「竣之筆」が、問題の檄文を指すことは明らかである。三番めの「筆體」は従來、文體としての「筆」のスタイルと解されてきたようであるが、竟陵王子良「答王僧虔書」(『全齊文』卷七)に「昔杜度殺字甚安、而筆體微瘦、崔瑗筆勢甚快、而結字小疎。」といい、ここに「筆體」の用例がみられる。これは『三國志』卷二十一劉劭傳裴松之注引衛恆「四體書勢」の「杜氏結字甚安、而書體微瘦、崔氏甚得筆勢、而結字小疎。」を襲ったことばと考えられることから、「筆體」は書體を意味すると考えられ

もうひとつの文筆説(幸福)

る。したがって、上記『宋書』顏延之傳の「竣筆體、臣不容不識。」は「竣の筆跡が親のわたしにわからぬはずはない」の意とも考えられ、この用例も「筆」が確かに「無韻」の文を表すとは言い難い。

③0 體雜閑利、觀夫彥昇。構牽掣而無法、任胸懷而足憑。猶注懸泉、咽凝水。(『法書要錄』卷五唐、寶泉「述書賦」)

③1 『墨藪』は、韋續の撰とされるが、その成立が多いに疑わしいことは余紹宋『書畫書錄解題』に指摘がある。成立については疑わしいが、陸倕の能書を傳える記事としてあげておく。

③2 作草字亦工。大抵胸中所養不凡、見之筆下者皆超絕。故善論書者、以謂胸中有萬卷書、下筆自無俗氣。約其得之。(『宣和書譜』卷十七)

③3 昉雅善屬文、尤長載筆、才思無窮、當世王公表奏、莫不請焉。(『梁書』卷十四任昉傳)

③4 「筆」が公文書を表すという指摘をいくつか次にあげる。章炳麟「文學總略」(『國故論衡』卷中)『南史』任昉傳「既以文才見知、時人云任筆沈詩」、徐陵傳「國家有大手筆、必命陵草之」。詳此諸證、則文即詩賦、筆即公文、乃當時恒語。黃侃『文心雕龍札記』(中華書局、一九六二年九月、二二一頁)今考六朝人當時言語所謂筆者、如『晉書』王珣傳(珣夢人以大筆如椽與之、既覺、語人曰、「此當有大事筆事。」俄而帝崩、哀冊諡議、皆珣所草。)、『南史』顏延之傳(宋文帝問

顏之諸子才能、延之曰、竣得臣筆、測得臣文。)、沈慶之傳(慶之謂顏竣曰、「君但當知筆札之事。」、任昉傳(時人云「任筆沈詩。」、劉孝綽傳(三筆六詩、三孝儀、六孝威也。))諸筆字皆指公家之文、殊不見有韻無韻之別。

陸侃如「劉勰的文體論」(『陸侃如古典文學論文集』上海古籍出版社一九八七年一月、八五四頁)『文心雕龍』總論篇冒頭の一文を引いて後、引用者注)什麼是「韻」呢?那并不僅指句末的押韻、也指句中的音節、因此、所謂有韻的「文」、并不是只指詩歌、也指賦、銘之類的作品、而無韻的「筆」、則大都是些學術性的或政治性的文章。

楊明「文筆說」(『魏晉南北朝文學批評史』上海古籍出版社、一九八九年六月、一九九頁)「筆」主要是實用文字、而「文」中的主要體裁——詩賦、則以表現個人情趣為主。

③⑤ 章誕師(邯鄲)淳而不及也。太和中、誕爲武都太守、以能書留補侍中。魏氏寶器銘題皆誕書云。(『三國志』卷二十一劉劭傳裴松之注引衛恆「四體書勢」)

③⑥ 太子僕同郡張勃特表、以靖才藝絕人、宜在臺閣、不宜遠出邊塞。武帝納之、擢爲尚書郎。(『晉書』卷六十索靖傳)

③⑦ 王褒地胄清華、才學優敏、後雖入關、亦被禮遇。猶以書工、崎嶇碑碣之間、辛苦筆硯之役。嘗悔恨曰、「假使吾不知書、可不至今日邪!」。以此觀之、慎勿以書自命。雖然、斯猥之人、以能書拔擢者多矣。(『顏氏家訓』雜藝篇)

王利器「顏氏家訓集解」(上海古籍出版社、一九八二年三月)

の注は「北齊書」卷四十四張景仁傳を引く。「張景仁者、濟北人也。幼孤家貧、以學書爲業、遂工草隸、選補內書生、與魏郡姚元標、潁川韓毅、同郡賈買奴、滎陽李超等齊名、世宗並引爲賓客。……自蒼頡以來、以八體取進、一人而已。」

もちろん、張景仁も能書をもって取り立てられた一人ではあるが、このような傾向は古くから見られ、顔之推の指摘も北齊一代の風潮を指すものではないだろう。『三國志』卷一武帝紀裴松之注引衛恆「四體書勢序」に「(梁) 鵠卒以攻書至選部尚書。」とある。梁鵠は後漢靈帝の時の人。したがって、能書をもって取り立てるといふ風潮はおそらくとも後漢末より見られる。

③⑧ 故玉徽金銑、反爲拙目所嘆、巴人下里、更合郢中之聽。陽春高而不和、妙聲絕而不尋、竟不精討錙銖、覈量文質。有異巧心、終愧妍手。是以握瑜懷玉之士、瞻鄭邦而知退、章甫翠履之人、望閩鄉而歎息。詩既若此、筆又如之。徒以煙墨不言、受其驅染、紙札無情、任其搖蕩。甚矣哉、文之橫流、一至於此。(『梁書』卷四十九庾肩吾傳)

③⑨ 劉潛、字孝儀、祕書監孝綽弟也。幼孤、與兄弟相勵勸學、並工屬文。孝綽常曰、「三筆六詩」。三即孝儀、六孝威也。(『梁書』卷四十一劉潛傳)

④① 繪聽警有文義、善隸書、……(『南齊書』卷四十八劉繪傳)また鍾嶸「詩品」、庾肩吾「書品」ともに劉繪を載せる。

④② 今案文筆以有韻無韻爲分、蓋始于聲律論既興之後、濫觴于

范曄謝莊（詩品引王元長之言云、惟見范曄謝莊頌識之耳）而王融謝朓沈約揚其波、以公家之言、不須安排聲韻、而當時又通謂公家之言爲筆、因立無韻爲筆之說、其實筆之名非從無韻得也。然則屬辭爲筆、自漢以來之通言、無韻爲筆、自宋以後之新說、要之聲律之說不起、文筆之別不明、故梁元帝謂古之文筆、今之文筆、其源又異也。……今謂就永明以前而論、則文筆本世俗所分之名、初無畧界、徒以施用於世俗與否爲斷、而亦難於晰言。就永明以後而論、但以合聲律者爲文、不合聲律爲筆。……（黃侃『文心雕龍札記』中華書局、一九六二年九月、二一二頁）

④② ……他（黃侃、引用者注）の這種論斷、表面上是就文筆說的演變上立論、實際上并不合乎此演變的事實。譬如顏延之曾經爲文筆下過界說、那能說永明以前、文筆的分界不明呢？

反之、永明時代之聲律論者、也并没有涉及文筆的記載。（遠欽立「說文筆」『漢魏六朝文學論集』陝西人民出版社、一九八四年十一月、三五三頁）

④③ 製作之道、唯筆與文。文者、詩賦銘頌箴讚弔誄等、是也。筆者、詔策移檄章奏書啓等也。卽而言之、韻者爲文、非韻者爲筆。（『文鏡祕府論』西、文筆十病得失引『文筆式』）

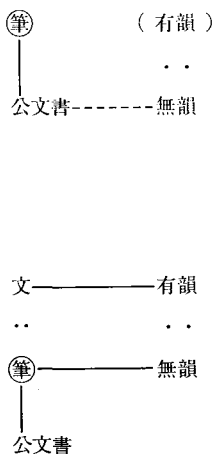
④④ 輿膳宏『文鏡祕府論』解說（筑摩書房、一九八六年九月、一一二四頁）

④⑤ たとえば『文鏡祕府論』西卷文二十八種病に劉滔の言を引いて「下句之末、文章之韻、手筆之樞要。在文不可奪韻、在

もうひとつの文筆說（幸福）

筆不可奪聲。且筆之兩句、比文之一句。文事三句之内、筆事六句之中。第二、第四、第六、此六句之末、不宜相犯。」という。劉滔については不詳であるが、天卷「四聲論」にもその言が引かれており、聲律論者の一人と考えられる。また西卷文筆十病得失の「筆復有隔句上尾、第二句末字、第四句末字、不得同聲。」、「筆有上尾、鶴膝、隔句上尾、踏發等四病、詞人所常避也。」など。これらは本来韻の調和に關わらなかつた文體にも、永明時代以後、聲律の調和が厳しく要求されるようになったことを示すだろう。

④⑥ 「筆」には公文書と書の意味が認められる。またいっぽうで有韻と無韻を分ける考え方があつた。たとえば、楊明氏は「文筆說」のなかで、「曹丕『典論』論文云「奏議宜雅、書論宜理、銘誄尚質、詩賦欲麗」、奏議、書論均爲無韻之文、銘誄、詩賦均爲有韻之文、似乎已隱含分爲兩大類別之意。」（一八九頁）といわれ、また陸機の「文賦」が「詩・賦・碑・誄・銘・箴・頌・論・奏・說」と列挙するうち前の七種が有韻、後三



種が無韻となっていることを指摘する。しかし、ここに見られるのは有韻と無韻の區別のみである。有韻を「文」、無韻を「筆」という結びつきは『文心雕龍』に初めて見られるのだから、もしこういった有韻、無韻の區別をもって、文體としての「文」と「筆」の區別と見るのなら早計である（左圖参照）。

④7 日本、沙門了尊『悉曇輪略圖鈔』七引「口游」（源爲憲云）「詩賦銘頌箴讚序（弔）誄謂之文、紹（詔）策移檄章奏書啓謂之筆。」（『大正藏』第八十四卷六九五頁c）
日本、『二中曆』一二書體曆、文筆事「文、詩賦銘頌箴讚弔誄、筆、詔策移檄章奏書啓。今案、有韻爲文、非韻爲筆。」

④8 楊明「文筆說」（『魏晉南北朝文學批評史』上海古籍出版社、一九八九年六月、一九二頁欄外注）（『南史』范曄傳）當是李延壽爲強調文筆區分而改。

④9 杜牧「讀韓杜集」詩の「韓筆」は諸本に異同がある。『樊川文集』や『全唐詩』では「筆」を「集」に作るが、陸游『老學庵筆記』、姚寬『西溪叢語』など南宋の筆記や『萬首唐人絕句』では「筆」に作る。「集」、「筆」ともに仄聲。

⑤0 韓文公與孟東野友善。韓公文至高、孟長於五言。時號孟詩韓筆。（趙璘『因話錄』卷三）

⑤1 南唐澄心堂紙、爲世所珍。今人家不復有。曼卿詩與筆、稱雄於一時。今亦未有繼者。謂之三絕。（歐陽修「跋三絕帖」『居士外集』卷二十三）

⑤2 其楷字蓋自有風流醜籍、挾才子之氣而動人眉睫也。要之、詩中有筆、筆中有詩、而心畫使之然耳。（『宣和書譜』卷三元稊）

味摩詰之詩、詩中有畫、觀摩詰之畫、畫中有詩。（蘇軾「書摩詰藍田烟雨圖」題跋『蘇軾文集』卷七十）

⑤3 青木正兒「琴棋書畫」（『青木正兒全集』第七卷、春秋社、一九七〇年四月）

⑤4 例外として次の用例がある。
靈運詩書皆兼獨絕、每文竟、手自寫之、文帝稱爲二寶。（『宋書』卷六十七謝靈運傳）

この「詩書」は詩と書の意味であるが、ただしこのようなコンテクストからの強い支えがない限り、「詩書」をこの意味では使えないだろう。このような用例の存在は、従来の「詩書」のコードを破るほどに書が詩とともに論評されていたことを示唆するのではなからうか。

⑤5 唐の張彥遠『法書要錄』に所收の論著のうち、草書の流行を非難した後漢趙壹の「非草書」を除けば、具體的な書法、書論が現れるのは東晉以降である。能書家の數と、その社會的地位、書愛好の記事などからも、東晉以降に書藝が飛躍的に發展する様相がみてとれる。

⑤6 「筆」から「書」へという變化については、今後さらに検討を重ねなければならないが、「書體」を表す「筆體」の語が齊に使われ（注⑤②参照）、また「筆道」という次の用例も「書

道」の意で六朝期に使われている。

梁、慧皎『高僧傳』卷四『潛傳附康法識傳』「康法識、亦有義學之功、而以草隸知名。嘗遇康昕、昕自謂筆道過識、識共昕各作右軍草、傍人竊以爲貨、莫之能別。」

これに對し唐代の張懷瓘「文字論」(『法書要錄』卷四)では「書道」の語が使われている。また、おそらくは後世の假託であろうが、宋、陳思『書苑英華』卷十八所收王羲之「筆勢

傳」に、王羲之が「筆勢論」を作り、曹喜が「筆論」一巻を作り、張芝が蔡邕の「筆勢の論」を見て「心論」五篇を作り、鍾繇が胡昭の「筆心論」を見て、「筆骨論」を作ったという。論書の著作の題を見ると、宋齊以降はほとんどが「書」とするのに對し、偽作にしろ、これら古い時代の書論が「筆」と名付けられたことは注目に値しよう。

※『法書要錄』のテキストは津逮祕書本を使用した。